



化学物質等安全データシート

セクションー1 製品及び会社情報

製品名 :メタルレスキュー™
製造元 :アーマー プロテクティブ パッケージングR (ARMOR Protective PackagingR)
住所 :アメリカ ミシガン州 ハウエル市 ジョーンズストリート 951 48844
TEL :800-3365-1117
FAX :517-546-6434
輸入販売元 :ニッペトレーディング株式会社
住所 :〒564-0063 大阪府吹田市江坂町1-22-16
連絡先 :ニッペトレーディング株式会社 機材部
TEL :06-6338-5654
FAX :06-6338-5656
製品種類 :表面処理剤
用途 :水性錆除去液

セクションー2 危険有害性の要約

最重要危険有害性及び影響/特定の危険有害性:特に危険有害性の情報を有していない。

セクションー3 組成及び成分情報

単一化合物・混合物の区分及び毒物・劇物の区分:混合物
化学物質等も化学特性/危険有害成分:危険有害性成分を規定量含有せず

化学名	CAS番号
水	7732-18-5
1-ヒドロキシエタン-1, 1-ジイルビス(ホスホン酸)	2809-21-4
水酸化カリウム	1310-58-3
石油スルホン酸ナトリウム	68608-26-4

セクションー4 応急措置

吸入した場合

- ・ 蒸気又は揮発成分を吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし、医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合

- ・ 石鹼と水で洗う。
- ・ 外観に変化が見られたり、痛みがある場合には医師の診断を受けること。

目に入った場合

- ・ 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。
- ・ 次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
- ・ まぶたの裏まで完全に洗うこと。
- ・ 医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合

- ・ 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
- ・ 嘔吐物は飲み込ませないこと。
- ・ 医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

セクションー5 火災時の措置

適切な消火剤

- ・ 粉末消火剤、泡消化剤またはCO2

暴露による危険性

- ・なし

燃焼による生成物

- ・一酸化炭素、二酸化炭素、リン酸化物、水素化リン

防護装備

- ・消防士および火に曝されるものは、自己呼吸装置を着用

セクションー6 漏出時の措置

- ・スコップ、ウエス等で吸い取り廃棄物用容器に入れる。
大量の流出には盛土などで流出を防ぐ。

セクションー7 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- ・換気の良い場所で取り扱う。
- ・目への接触は避ける。

保管

- ・52℃以下の乾燥した涼しい場所に保管する。
- ・通風のよいところに保管する。

セクションー8 暴露防止及び保護措置

設備対策

- ・特に必要としない。

保護具

- ・呼吸器の保護具:特に必要としない。
- ・手の保護具:皮膚への深刻な影響はないが、繰り返し作業する場合は手袋を着用する。
- ・目の保護具:保護メガネを着用する。
- ・皮膚及び身体の保護具:特に必要としない。

セクションー9 物理的及び化学的性質

化学物質等の外観

物理的状态 :液体

色 :無色透明

臭い :微臭

pH :6.0~7.5

融点 :該当せず

凝固点 :該当せず

沸点 :100℃

引火点 :なし

蒸発速度 :<1 (BuAc = 1)

蒸気圧 :20 mmHg @21℃

蒸気密度 :0.6 (空気 = 1)

密度 :8.5 lb/gal

溶解度 :水へ溶解

比重 :1.02

VOC含有量 :0%

注)これらの特性はこの製品の標準的な値であり変更されることもある。

セクションー10 安定性及び反応性

安定性

- ・通常の温度、圧力の条件下では安定である。

特定条件下で生じる危険な反応

- ・避けるべき条件:93℃以上に加温

避けるべき材料

- ・酸化剤
- 危険有害な分解生成物
- ・炭素の酸化物発生
- 危険な高分子化反応
- ・生起せず

セクションー11 危険性情報

急性毒性

- ・危険有害性成分を規定量含有せず

セクションー12 環境影響情報

- ・漏洩、廃棄などの際には取扱いに注意する。

セクションー13 廃棄上の注意

- ・廃棄物は、都道府県条例にもとづいて処理すること。

セクションー14 輸送上の注意

輸送に関する規則及び分類に関する情報

陸上輸送

- ・運送規定において危険物と分類される物質ではない。

海上輸送

- ・船舶安全法において危険物と分類される物質ではない。

航空輸送

- ・航空法において危険物と分類される物質ではない。

輸送の特定の安全対策及び条件

- ・取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。
- ・容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。

セクションー15 適用法令

- ・使用において、都道府県条例に該当の場合、条例にもとづき取り扱うこと。
- ・主な法令に該当しない。

セクションー16 その他

記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。従いまして全ての損害や損失に関する責務に対しての対応はいたしません。また、記載事項は通常の実施を対象とするものですので指定された用法以外には使用しないでください。記載内容は、現時点で入手できた資料や情報にもとづいて作成しておりますが、今後法律、規則等の改正、新たな知見及び試験等により改正することがあります。尚、この「化学物質等安全データシート」は日本国内においてのみ適用するものとします。